## 第1章 策定の基本的考え方

## 1 策定の趣旨

本県の農業は、生産者のたゆまぬ努力により、生産量日本一を誇るぶどう、もも、すもも等の果樹を中心に、野菜、水稲、花き、畜産等の特色ある産地を形成してきました。

令和4年の農業生産額は1,138億円を超え、令和4年の果実の輸出額も約20億7千万円と飛躍的に増加するなど、明るい兆しが見られます。一方で、農業従事者の減少や高齢化が進み、荒廃農地も依然多い状況にあり、さらに近年では、肥料や飼料価格等の高騰・高止まりによる農業経営への影響も大きく、本県農業は厳しい状況にあります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークやウェブ会議などを活用した新たな生活様式が定着し、デジタル化も急速に進展しつつある中で、農業分野においても、スマート農業など農業DXの技術革新が進み、農業を取り巻く環境も大きく変化しています。

また、世界的な人口増加等による食料需要の増大、気候変動による生産減少など、国内外の様々な要因が食料供給に影響を及ぼし、食料の安定供給に対する不安が高まっています。

こうした状況に的確に対応し、生産者の更なる所得向上や地域を担う人材を確保・育成していくため、農政の基本理念や将来の農業の姿をはじめ、今後、本県が重点的に取り組む施策や 具体的な数値目標などを明らかにする基本指針として策定するものです。

## 2 本計画の性格と役割・期間

本計画は、新たな県政運営の基本指針となる「山梨県総合計画 2023 年策定版」の部門計画として、概ね20年後の目指すべき本県農業の姿を明らかにする中長期的な構想としての性格と、これに向け、令和5年度から令和8年度までの4年間に実施する施策・事業の内容や工程を明らかにするアクションプランとしての性格を併せ持つものです。

なお、本計画の推進に当たり、2015(平成27)年に国連で採択された「持続可能な開発の ための2030アジェンダ」に掲げられた持続可能な開発目標(SDGs)の視点を踏まえ事業 に取り組んでいくこととします。

図 SDGsの17のゴール

